

総務委員会

平成30年11月22日（木）

午前9時00分～午前10時19分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】

【執行部出席者】なし

【案 件】

・所管事務調査等について

○山下伸二委員長

おはようございます。ただいまから総務委員会を開会いたします。

テレビカメラの申し出はないですね——ビデオ撮影の申し出があつてますけれども、許可をしてよろしいでしょうか。

はい、異論ないとのことですので、許可をいたします。

それではまず、昨日、資料請求をされていりました部分について、確認させていただきます。

執行部のほうから提出されていりました山崎課長と南雲さんの山口自治会長との面会のメモですね。これにつきましては棚入れをした上で、iPadのほうに所管事務調査——ごめんなさい、まだ入ってないですね。まだ入っていませんけれども、棚入れはさせていただいておりますのでメモ書きとして、皆様のお手元に確認をしていただきたいと思います。なお、昨日、山崎課長の説明にもありましたとおり、個人名とか、個人、企業等、先方の不利益になる分については黒塗りをして提出していただいている点については、御理解いただくというか、そういうことで受け取っていますので、また御異論がある場合には御指摘をいただきたいと思います。

それから、窓ガラスの破損につきまして、議事録の請求がございました。議会事務局と私のほうで精査いたしまして、とりあえず確認できる分を窓ガラスの破損につきましては3点、9月27日、副市長からの分、それから10月1日、教育委員会並びに富士支所の分、それと11月14日、これは武富課長からの発言でございますけれども、この分を付けさせていただきます。

それともう1つ、11月14日の分につきましては、きのうの江頭委員のほうから、市長と副市長とどちらに先に相談をしたのかという点について確認がありましたので、これは議事録をその分を11月14日、これは先に副市長に相談をしたと、報告をしたということがあ

りましたので、それについては、添付させていただいておりますので、御確認いただきたいというふうに思います。

これ、どうしますか。窓ガラスの破損の執行部の認識について、ポイントになる分だけ事務局のほうに読み上げさせてもよろしいでしょうか。そのほうがちょっと確認できると思いますので、よろしいですかね。

○議会事務局書記

それでは、読み上げさせていただきます。

まず、9月27日の畑瀬副市長からの発言の部分を読み上げさせていただきます。途中は省略しますが、「現在、その当時使われていなかった旧富士小体育館を見に行きましたところ、かなり傷みがひどかったということがございます。それで、財産活用課に確認したところ、経年劣化ではなく、不審者のいたずらと思われる消火器の粉末の散乱や窓ガラスの破損、それに浸入した雨水による床等の腐食が大変ひどいということが確認できました。」。

次に10月1日の分になりますけれども、こちらは、富士支所長と百崎教育部長からの発言でありますけれども、「まず、富士支所のほうには、その当時の被害について把握した内容について文書での記録は残っておりませんでしたので、当時の担当職員に記憶の限りでということで状況を聞き取りしまして、その記憶の内容でお答えさせていただきたいと思います。まず、期日、これについてははっきりは覚えていないということでしたけれども、平成28年度中のことであったと。平成28年度中のことです。平成28年度に地元のほうから体育館での消火器のまき散らしがあっているようだということで、お知らせを受けております。平成28年度に地元のほうから体育館での消火器のまき散らしがあっているようだということでお知らせを受けております。この知らせを受けまして、職員が現場に行きまして確認いたしております。そのときの現場の状況としましては、その当時まだありましたステージを背に向けて、消火栓から消火器の粉がまき散らされていたと。大体フロアの半分程度までまき散らされていたという記憶があると。そのままほったらかしというわけにもいきませんので、とりあえず体育館に備えつけてあったモップでその粉を集めたところまでは仮の措置をして、その後、こういう状況ですよということで、その当時の所管部署、この財産の所管部署が支所のほうでわかりませんでしたので、本庁のほうに確認しまして、普通財産なのか、まだ小学校跡の教育財産なのか、そこを確認しましたところ、教育委員会の所管ということが確認できましたので、教育委員会のほうに電話でこういう状況ですよという報告をしたところまでが支所での対応ということになっております。」。そして委員長からですが、「恐らく平成28年度中のことだろうということですが、教育委員会のほうに富士支所から破損の状況について連絡があっているということですが、教育委員会のほうはそこら辺の把握の何か資料はありましたか。」という問いに対して、百崎教育部長から「こちら資料としてはなかったんですが、

お電話のほうで支所から連絡があったので、教育総務課の職員2名が現場に行って状況を確認して、施錠が不十分だったところを施錠して帰ってきたというでした。その際、今回、ガラスの破損とかということも言われていますが、そのときには窓ガラスの破損等は確認できていなかったということです。」。そして委員長から「平成28年度にあったときには窓ガラスの破損は確認できなかったということですね。富士支所のほうも、その平成28年度中に通報があったときには、消火栓がまかれているだけで、窓ガラスの破損は確認していなかったということではよろしいですか。」という問いに対して、鶴富士支所長から「消火器の事故のときには、窓ガラスが割れていたかどうかの記憶はないということです。」という答弁がっております。

先日の11月14日の所管事務調査での質疑です。野中宣明委員から「確認で。武富課長はここは使えますよと、11月中旬にかなり床の痛みが激しいと聞いているので修繕が必要ではないかって、かなり床の傷みが激しいと聞いているのでって、これ見られたんですか。」という問いに対しまして、武富企画政策課長から、「富士小の体育館につきましては、選定業者のプレゼンテーションを7月末に行っています。業者選定を7月末に行っておりますが、その際に、現地を一度見ております。ただ体育館の中は鍵が当然かかっておりますので、校舎のほうはちょっと入れたんですけども、体育館は外から。窓ガラスが確か割れてたのが1カ所はあったと思いますので、そこからこう中をのぞいたっていう記憶はございます。」。野中宣明委員から話がずっと続いておりまして、途中を飛ばしまして、野中宣明議員から、「だから11月中旬のときの話が、結局やっぱりなってきたんですよ、こうつながってですね。だから、そういう大事なお話を、なんで丸抱えしたのかっていうところをずっとさっきから聞いていて、部長にやっぱりきちっと報告をすべきじゃなかったのかと、部長はそう言われてるじゃないですか。そう言われている認識もありますので。そこら辺が、少しまだわからない部分なんですよね。それでさっき、窓ガラスが割れてたって言われてますよね。どこが割れていたんですか。」という問いに対しまして、武富企画政策課長から、「申しわけございません。どこかっていうことはちょっと完璧には記憶してないんですけども、中庭に面してるサイドのところからのぞいたような記憶はございます。ですが、それがちょっとドアの隙間だったのか窓ガラスだったのかわからないんですけども、割れているよねっていう話と、それと中を見て、あ、床もささくれているねっていうところは、7月末には見た記憶がございます。」と。野中宣明委員から、「7月末に窓ガラスが割れてて、それでそれはほったらかしになっていたんですか。」という問いに対しまして、武富企画政策課長から「当然そのときの所管が教育委員会でしたので、それと本校舎のほうの割れてる部分はベニヤ板で修理されてる部分とそうでない部分がございます。これについては割れてるということの報告は差し上げたというふうには思っておりますが……すいません私が直接ではないですけど、割れてるっていうことは言っとかないとっていうことは話をしたと思っております。」。

○山下伸二委員長

今議事録の私と事務局のほうで確認できる分について、整理をして提出させていただきます。もしかしたらこれ以外にも窓ガラスの破損についてやりとりがあったところがあるかもしれませんが、引き続き議会事務局との私のほうで確認をさせていただきますけれども、とりあえず確認ができたところで皆さんのお手元に配付させていただいております。こういったやりとりを踏まえて昨日の執行部側からの説明になったわけですが、このことを踏まえて、昨日の皆様から要望がありました今後の進め方について、これから一ももちろんの説明資料の確認でもいいですし、していきたいと思います。

まずこの資料の中味につきまして何か皆さんから御確認なりがあればいただきたいと思うんですけども。もちろん後でも構いませんので、きょうじゃなくても構いません。読み込んでいただいて、見ていただいて……

それから昨日、野田副課長の起案文書について、上からの指示があったのではないかと。そのことが、例えばワードのログ等から確認できないかということがございまして、私のほうで昨日、ログとプロパティのほうを確認させていただいたんですけども、他者からの指示があったような、そういったログとかプロパティというのは確認できませんでした。だから、なかったというわけではないんですけども、ワードのファイルからは確認できていませんので、きょう、今回の資料としては、もう出さなくていいということにしておりますので御理解いただきたいと思います。

資料の件でも結構ですし、資料で何かありましたら、まずいただきたいと思いますけれども。

○千綿委員

前々回の委員会だったと思うんですけど、私、再三再四まず経緯を確定しないとイケないということ saying いたんですけど、きのうの委員会でも追加の経緯が出てっていうことになっています。その経緯をまず確定しないと先に行けないんですよ。だから皆さんがどう思われるかわかりませんが、まずきのうの時点での経緯の追加で経緯を確定することが先決じゃないかなという気が私はしています。

ですから、皆さんがここまでで執行部からの経緯の確定を、もう皆さんこれでいいよということを前提にしないと、そこを確定しないと先に行けないんですよ。また後から出て来たら、そのときはそのときで皆さんと話をしなきゃいけないんですが、まずこの経緯が絶対間違いないですということがないと、結局そこが基本だと思うので、そこから行かないとどうしようもないので、まず皆さんとの共通認識の確認といいますか、これでもういいと。それで後から出てきたときどうするんだという議論は別として、とりあえず現時点での、この経緯の確定を皆さん同じ認識に立って、もうここで確定しましょうということをしてしないと次にいけないのかなという気がするんですけど。

○山下伸二委員長

はい、もうそのとおりだと思います。まず大前提として、14日にそれを確定して出してくださいということを話して、それを前提に調査を始めたんですけども、昨日になってまた新たなことが判明したということでございます。これでは委員会としての調査が、またゼロからになってしまいますので、まずこれを確定させなければならないというふうに思っておりますが、千綿委員が言われたとおり、じゃあ、新たな事実が今後出てこないかといったら、またそれはまたわかりません。記憶がなかった部分とかが明らかになったりだとか、メモが新たに明らかになったりとかということもありますので、昨日、追加で修正をされた分につきまして、まず執行部のほうに私のほうから昨日のもので間違いのないかということ再度確認させていただいて、まず経緯につきましては、それで確定をさせると。そこから議論するというをまず確認させていただきたいと思っておりますけれども、それで良いよろしいですかね、まずは。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、じゃあ私のほうから昨日の修正部分を含めてこれで間違いのないか、もう一度執行部のほうに確認をさせていただきたいと思っております。改めて、きょう付けになるのかな、修正した分、追加した分がありますので、最終的な経緯の資料として皆さんにまた御提供させていただいて、それを前提にそこから議論を進めていくということになりますけれども、議論の進め方について……

○江頭委員

前々回、テーマを決めていくということで、この委員会で一致しました。だから、それについてはいいんですけども、確かにこういうことが、昨日、もう起案そのものが崩れる件が出てきたということで、私たちが一番最初、この所管事務調査の中でスタートは起案書の中にバルナーズが載っていなかったというのが、最初でしたよね。それで、執行部としては、起案書というのは、バルナーズを載せてはいなかったけれども、起案書にこういう体育館の破損状況で早急に改修をしないといけないと、それは窓ガラスが割れてたりとか、床が腐食してたからということで、起案書の正当性を執行部は言っていたわけですね。それが完全にきのう崩れた。私は、これは、物凄く大事な一番基本的な部分だと思うんですよ。

ですから、この前耐震から始めようって言ったんですけども、やはりこの起案書のスタートの部分をきちっとやっぱり本当にそうだったのかっていうのは、私はもうものすごく疑問を持つし、責任を起案書であった野田副課長個人にすべて押しつけるような、そういう状況しか見て取れないっていうところからいくと、この起案書のことについて、もう少し徹底的にやっぱり質疑をすべきではないかと。そして、そのやり方として、きのう少し言いましたけれども、リレー方式でもいいから、時間的な問題もあるから1人ずつ——窓ガラスの破損をしていなかったと言った武富課長でも、きのうの答弁にだけじゃなくて、もっと深くやっぱり質疑をしていくこと、そして、この起案書の一番、嘘をついていたっ

という部分に対してのものは徹底的にやっぱり追求すべきだというふうに思います。

もう一つは、やっぱり私たちもいつまでも所管事務調査をやり続けるということは、やっぱりある程度のめど、最終のめどを大体このあたりまでと——ですからテーマは幾つかあると思いますけど、それをきちっと出して、やっぱりめどをつけて、時間の許す限りやっていく。そうしないと、例えば、今新聞にきのうから載っているところの百条委員会、私もついきのう、そういうあれを出しましたけれども、やっぱり、百条をやるとなると、この所管事務調査を終了させなくちゃいけないというところがあります。ということは、これだけ今所管事務調査の中の積み上げというのはあるし、きちっとした報告は、やっぱり私たちはしなくてはいけないと思いますので、そのあと私は百条も考えていいんだと。今からずっとそういう虚偽の答弁なんかがあるとですね。

ですから、まずは起案書のほうから入っていくことが必要ではないかと思うんですけど。

○重松委員

私も同じ意見でございます。この起案文書を作成したのは野田副課長ということですが、それを、すべて責任を持たせる形、本当に何かトカゲの尻尾切りみたいで終わらせる感じですね。これやっぱり起案文書を誰が作成して誰が命令したのかと。これはやっぱり1丁目1番地だと思うんですね。物事の最も重要なところ、これから始まっているわけですよ。だから、この起案文書が虚偽の記載であったということを本当は認めさせなければいけないけれども、言うことが思い込みであったとか、記憶違いとか、認識不足とか、そういう人の錯誤で逃げているというような形ですもんね。

それと上からの至上命令があったんだろうと言っても、いや、私の考えで起案を起こしましたと。そういったことでもう本当にちんぷんかんぷんで、もううわ言のようにしか取られないわけですね。だからもう、これはもう公文書偽造にも抵触するような問題だと思うんですよ。1人の副課長にすべての責任も持たせると、それで、全くもうこの期に及んでも、とぼけて本当のことを言わない。だからもうここら辺の1丁目1番地のまず起案文書を作成したことについて、言われましたけども、一緒の考えでございます、私も。そこら辺から行かないと。そして、それが本当に例えばガラスも割れていなかったし、床も緊急を要するようなものじゃなかったと、緊急だから、随契でやったと。これ、随契まで絡んできますからですね。だから、そこら辺をやっぱりまず追求していかないといけないかなと私は思っております。

○川原田委員

私も今お2人が言われたことで、何ら反対するところもありませんし、そのような形で進めていかなければならないのかなというふうに思っております。ただ、本当に私はきのう冒頭に申し上げましたけれども、これだけの地元の案件の中で、この佐賀市議会に十五、六年お世話になっているわけですが、やはり地元の事業に関しては、何らかの接触というか、接触と言ったらおかしいですけども、相談あたりがあって、いわゆる議員なんていうの

は、執行機関のチェックだけじゃなくて、やはり調整役、いわゆるコーディネート役というの、これは議員の非常に大事な仕事ではないのかなというふうに思うわけですね。というのは常に地元の中で議員というのは、いろんな、例えば各種団体の役員に入ったり、細々としたこともやらざるを得ない、そういうふうな中で、一番地元に近いのが議員なわけですから、その地元の議員とか、きのうも言いましたけれども、今回の体育館については、スポーツ施設の整備ということで、スポーツ関連に精通した議員とか、また、諸々の関連する議員に相談がなかったのかなというのが不思議でたまらないわけですね。私、例えば、地元のことで精一杯土地収用の件とか、農家の問題で農家の方たちの御意見とか、かなりこう調整に入ってきて、議会の中でもやらせていただいたということなんですけれども、今回それが全くないというのが、不思議でならんのですね。

ただ、きのうも言いましたように、議長、副議長にも委員長、副委員長にも事前の相談がないということですから、それはないということであれば、当然それを飛び越えてやるというの、またこれも若干のルール違反だなというふうに思うわけですから、ないと言えないかもわかりませんが、そういう入り口が全く間違ってるなというふうに思ってるわけですね。

ですから、時系列の中にやはり地元の議員とかスポーツ関係に精通した議員とか、または諸々の関係のある議員に相談とか何にもあってない、時系列の報告書の中に載ってきていないということなので、ないでしょうけれども、何か自分自身が今まで十五、六年佐賀市議会にお世話になってやってきて、そういう話の一つもないというのが全く解せないという、自分自身の気持ちを持っています。そういう点からもう一度、もう1回きちっと出してみろということも必要じゃないのかなと。どんな小さなことでもやらないと、後からぼろぼろ出てきたら、これは佐賀市議会がぎすぎすしてしまう。これは、大きな問題になってくると思うわけですよ。ですから、その辺をもう1回委員長から、本当にそういう細々したこともないのかというのを確認していただきたいなというのが1つです。

そしてもう1つは、これやはり、もうちょっと総務委員会だけではなくて、佐賀市議会全体でこの問題に取り組む必要があるなど。きのうの委員会が終わってから私は非常にそこを感じたところでございます。以上です。

○富永委員

私も皆さん、江頭委員と同じで、経緯を明確化、確定するのはもちろんですけども、どこかで期限を決めて進めていかないと、結局今までもずっとぼろぼろ出てきているわけですけども、あんまりこれを長引かせていると逆にきのう川原田委員がおっしゃったように、市民からしても市議会は何をやっているんだということになりかねないのかなという思いも一つはあります。このままだったら12月議会前までに処分するっていうのもできないでしょうし、それと、その全体で取り組むというのは1つの案かなと思っています。

○山下伸二委員長

今委員の皆さんからいろんな調査項目はあるだろうけど、まず起案文書……

○野中宣明委員

私も皆さん同様に所管事務調査の中で、やはり担当というか、関係者をお一人お一人呼んできちんと確認したほうがいいのかなと思っています。その中では、江頭委員が言われるように、やはり内容はもう起案ですね。起案からもう集中的にやらないといけないと思っています。

お一人お一人呼ぶ中でも、やっぱり一番は担当者。9月の決算の中に私もメモを書いていますけれども、これは池田総務部長からお答えがあったんですけど、この事業の決裁の決定権者は市長であると。そしてまた、さらに起案は担当者であると。ただ、意思決定においては、今の畑瀬副市長であるという、この3名のお名前を出されていますので、私は、ぜひ担当者、畑瀬副市長、そして市長、ここまではやはりきちっとこの起案に関して、どういう流れの中で起案を上げて、そして意思決定をして、決裁をしたのかという流れは、やはり踏み込んで集中して調査すべきじゃないかなと思っています。そういう意味では所管事務調査で個人個人にしっかり確認していけばいいかなというふうに思っています。

○千綿委員

私も公式文書で出てくるのは、起案書が多分スタートだと思っています。ですから、この起案書がスタートなので、この起案書の大元がやっぱりしっかりしないといけないと思います。富永委員が先ほど言われましたけれども、だらだらとやっているわけではなくて、実際に執行側が二転三転するので長引いているだけで、正直、私も本当は早く終わらせたいんですが、百条委員会を提案した者としては、やはり、江頭委員が言われるように、所管事務調査を途中で切るわけにはいかないと思います。ですから、最後までやっぱりやるべきものはやっていくということが基本だと思っていますので、百条は百条として、最終的にどうなるかは別として、所管事務調査を最後までやり抜く。

できれば、先ほどから言われてるように最初に起案文書をやって、そして、前回言っていたように耐震診断のところに行って、そしてそのあとはまた皆さんと議論して進めていくっていいのではないかなと。1人ずつ呼ぶっていうのは、私は有効だと思います。というのは、一堂に会してやっていると、あの人がこう言ったから、こういうふうに合わせてという可能性もゼロじゃないと思いますので、1人ずつ呼んで整合性がとれないところはまた指摘をしていくと。そういったことを報告書にやっぱりちゃんと書いて、そして総務委員会としては、こういう所管事務調査をしましたということで報告書を上げるべきだと思います。以上です。

○山下伸二委員長

委員の皆さんから御意見をいただきました。まず期限ということがありました。私もやっていく以上は、ある程度こちら辺までにこういうという思いではいたんですけども、なかなかこういう状況では、いつまでというのが非常に難しいかなと思っています。

しかしながら、例えば、委員会として事実確認をしていくんだけど、どんどん話が変わってきて、できないということを、それを積み上げていくことも1つの所管事務調査としての成果だというふうに思っていますので、期限を区切ることについては、なかなか難しいと思いますけれども。

ただ、前回の委員会でありましたとおり、何らかの中間報告的なものを11月定例会の中ではしなくてはならないと思っていますので、今御提案がありましたとおり、起案文書の中身、それからなぜああいう文章になったのかとかを関係者を呼んで、まずそこを集中的にやらせていただいて、そのあたりから中間報告を行っていくという方法はあるのかなというふうに思っております。

それから、川原田委員のほうから本当にそれ以外の、出てきた事実以外のことがなかったのか、もう一度、この委員会を終わりました後に執行部のほうに念を押して、調査をして、出てきた場合には、速やかにそういった事実を明らかにするようというのを申し入れさせていただきたいと思います。

それから、野中委員のほうから起案をした担当者と当時の決裁である畑瀬今の副市長、それから市長にということでしたけれども、それは、一人一人呼んでという話がありましたので、一人一人呼ぶ中に、例えば畑瀬副市長——担当者は出て来ていただきたいいますので、畑瀬副市長または市長等の出席を求めるか、その辺についてもちょっと皆さんの御意見をいただきたいと思うんですけれども。

○江頭委員

ちょっと質問を。委員間協議ですので、川原田委員に。先ほどの発言の中で、細々した、言ったというのは、要は、それは経緯の中に、例えば、議長にも副議長にも全く議会報告としては、全然上がっていない。でも、例えば地元の議員にはどうだったとか、そういうものの精査をしると。例えば、スポーツ関係に強い議員に対しての相談も畑瀬副市長がしなかったとか、そういう部分をもう一度徹底的に精査しろっていうことで捉えていいのかですね。

○川原田委員

徹底的にかどうかっていうのは別にして、先ほどから申し上げているように、この十五、六年間、佐賀市議会にお世話になってきて、議会の流れとして、例えば、この案件について、まず議長、副議長に相談があって、議長、副議長からこういう相談があっているが、どう思うとか、いいんじゃないですかという、その話になったときには当然所管の委員長にもきちっと報告して、地元の案件については地元の議員がある程度進めるといふんじゃなくて、いわゆるコーディネート役になって、調整役になって、私は今までやってきたというふうに踏まえており、これが議会の円滑な動きの中で進めてきたなというふうに思っております。

例えば、個別に挙げれば、うちに好生館が来たときにも、やはりあれだけの土地収用が

あったわけですから、やっぱり地元が一番近い議員がやはり接触したほうが、行政のからぼんといくよりもですね。そういう形で今までやってきたという経験の中から何らなかったのか、これがもう私解せなくてたまらない、不思議でたまらないんですね。ですから、相談したからどうこうと、私は、例えばもしあったらその議員を追求するとかそういうことじゃなくて、やはり、あなたたちは完全に今回の動き中では、おっしゃるとおりでやっていたら間違っているよということもきちっと指摘しておかないと。

やはり、行政が、そしてある力のある方がこれをやるぞっていうときに、何が何でもやるということをやっていくと、これは大きなけがをするという心配があるものですから、その辺も含めて、明らかにしていただければなということ。

○千綿委員

ということであれば、先ほどの共通認識でこの間で経緯は確認したという認識を皆さん持ったと思うんですが、委員長から執行部に対して、委員間協議の中でこういう意見が出ましたと、それでもこの間の件で確定していいですかっていうことを1回確認していただいて、そして執行部がそれでいいということであれば、確定する。もし、いや、すいません、実は漏れていましたというのがあれば、そこをまた説明していただくということではないかなと思うんですが。

○野中宣明委員

私も、まず確定をさせるということが最優先事項だと思っていまして、もしよければ、きょうにでも、まず確認をしていただいて、そして、それが確定ということになれば、まだ委員間協議をきょうやっていますので、次をいつやって、じゃあ次誰、今お一人お一人という御意見が多いので、じゃあ誰を呼ぶかっていうところまで丁寧に結論を出していきながら、きちっと今後の組み立て方を整理していただければいいのかなと思っていますけど。

○山下伸二委員長

ということは、例えば、今一旦休憩に入って、その間に執行部に確認をして、それでいかどうかということですね。それを確認してくださいということですね。わかりました。

今、川原田委員のほうから議会側との関係についてありました。これは、話をしていませんでしたけれども、正副議長にも確認いたしました。私、正副委員長でも、事前にあつたかどうか、記憶もメモもありませんでしたので、議会事務局も含めて、そういった面談の記録があつたかどうかは、確認したんですけれども、私どもにも、正副議長のほうにも一切、今回の流用とか、整備の件について相談はあつていませんでした。ただ、もしかしたら、そういった話をしたという記録があるかもしれません。もしかしたらですね。ですから、そのことを、きのうの修正分でまず間違いないのか、あるいはまた、そういった事実確認をしているのかどうか、さっきのことも含めてですね。もしかしたらしているかもしれませんので、そこら辺ところを含めて確認をいたしまして、再開したいと思っておりますので。

ただ、確認をしても、昨日の分は昨日の分で確定をさせていただいて、まだ今確認中ですということになるかもしれません。それは、もちろんそういったこともありますので、そういった返答があることも踏まえて10時ぐらい……10時でいいですか。

はい。じゃあ、10時に再開をいたしますので、それまでに正副委員長のほうで執行部側に確認をさせていただきますので、一旦休憩に入ります。

◎午前9時36分～午前10時00分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

休憩前に委員の皆様から昨日修正をされた一連の経緯について、これで確定なのかということを経行部の確認をしてほしいということでございましたので、正副委員長で確認をいたしましたところ、昨日出した分で、これで確定ですと、改めて引き続き聞き取り調査をしているとか、そういったこともないということでございます。

また、川原田委員から具体的に議員等との接触なかったのかということについても具体的にお聞きしましたけども、そういった事実はないということでございますので、昨日出された経緯で確定させていただきまして、調査に入っていくということでもまず報告をさせていただきますと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのことを踏まえまして、今後の総務委員会としての所管事務調査の進め方について、お諮りをいたしたいと思っておりますけども、休憩前に江頭委員のほうから、まずはやはり起案文書の作成の経緯だろうということでございますが、そのことについては、皆さんから御異論はございませんでしょうか。

○野中宣明委員

これは市長の記者会見の中で、私、頑張って起こしたんですけれども、これによりますと、畑瀬副市長のほうから、基本的に私が12月21日に決断したときについて言葉があるんですよね。その中で、これ多分きのう出された資料だと思うんですよ。追加で出された12月21日の分が——別添で1枚、私、手元にあるんですけどわかりますかね。21日が3カ所あるんですよ、打ち合わせが。体育館現地確認——よくわからないんですけど、体育館の現地確認をして場所が総務部長室、それと打ち合わせ、企画政策課内、それと場所、3点目が市の市役所内コールセンターと。これ、もしよければ時間、何時にこの会議があつてるか、どの会議が何時にあつてるかというのが、そこまで細かな——順番だけでもいいんですけど。

○山下伸二委員長

昨日修正された3ページの分ですね。3ページの分に12月21日に畑瀬総務部長から財産活用課へ指示と言う分と打ち合わせ、場所が企画政策課内、それから21日打ち合わせ、市役所内コールセンター、この順になってますので、これがこの系列たつたがどうかというこ

とですよ。それを確認するために時間がわかればと。

○野中宣明委員

そういうことですね。だから、記者会見の中では、畑瀬副市長の発言としては、「基本的に私が12月21日に決断したときには」という言葉があるんですよ。そのときには、続いて言いますと企画政策課から3人、財産活用課から2人、秘書課から1人という具体的に職員の数まで発言されているんですけど、それからいきますとこの真ん中のやつなんですよ。真ん中のやつなんですよ、真ん中の打ち合わせのこの企画政策課内の会議になるんですけど、副市長はいらっしゃらないんですよ。だから、ちょっとよくわからないなと思ってですね。言われていることと出されている資料が。だから、1日で3回会議があっているの。何か、動きながらどこかで決断をされたのかなと思ってですね。

○山下伸二委員長

記者会見の中身がちょっと私わからないので……

(発言する者あり)

そしたら、恐らくここは起案にかかってくる一番根本のところだと思います。起案文書の作成の経緯、作成に至った打ち合わせとか、誰がどういうふうに関与していたかというのは、非常に大きなところだと思いますので、そういったことも含めて、まず起案文書作成の経緯について、確認していきたいと思います。それで、今まで関係した執行部の担当者、それから責任者を含めて出てきていただいていたけれども、委員の皆さんからは、個別に聞き取りをしたほうがいいということでしたけれども、その辺はいかがでしょうか。

○野中宣明委員

それで、私が今お話した内容でいきますと、基本的に私が12月21日に決断したときに職員が複数いたということになっているんですけども、ここに副市長いらっしゃらない、名前が挙がっていないんですね、資料の中では。そうすると、関係者からどういう話があったのかとか内容をやっぱり確認していかないと、決断したときという、決断の過程が見えてこないと思いますので、一人一人っていうのもあるんですけど、場合によっては、その関係者またその一人一人呼ぶというのが一番いいんでしょうけども。そこら辺を柔軟に一人一人というところを起案を上げた野田さんだけとか副市長だけというのじゃなく、場合によってその関係する職員もまたお呼びしていくというような形も柔軟にとっていただければというふうに思っています。

○山下伸二委員長

はい、わかりました。それでは、文書の起案のあり方について、調査をまず先行してやりたいと思いますけれども、今ポイントとして、12月21日の現地視察、それから打ち合わせのところのポイントだろうということですので、まずはここに名前が出てくる市の執行部の皆さん、副市長も含めてですね——に出てきていただいて、この分をまず確認をする

ということがいいのかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○野中宣明委員

そうなると、また例えば、関係者の五、六人がここに並んでいただくと、事実がまたぼやけてしまう可能性もありますので、もしできましたら、呼ぶのはお一人お一人でいいかと思ひましてですね。そして、確実にきちっと事実を確認していくという作業のほうがいいかなというふうに思っていますけれども。

○山下伸二委員長

はい、わかりました。一人一人呼ぶということですがけれども、順番をどうしましょうか。担当者からのほうがいいのか、それとも、当時の決断されたという副市長からがいいのか、その辺どうですかね。

(発言する者あり)

担当者からですね。はい、そうしましたら、基本的に市として決断をしたと思われる12月21日の担当者、秘書課の南雲さん、それから財産活用課の野田さん、大野さん、企画政策課の武富さん、星下さん、桂さんですね。こういった方々に個別に出てきていただいて、このときにどういう話があったのか、当時のメモがあれば、メモも持参していただいて話を聞いていくということでもよろしいですかね。よろしいですか。

(発言する者あり)

はい。場合によっては、副市長についても、次回の委員会に出て来ていただく可能性があるということでも待機をしていただくということもお願いしておきたいというふうに思っています。

その上で、次回の総務委員会につきましては、起案文書のあり方について調査しますがけれども、それ以外で正副委員長でこういったものが項目としてあるのではないかなという話をいたしまして、今板書の部分を――ペーパーで出すと正式な委員会の資料になってしまうので、あくまでも正副委員長のメモということで板書させていただきますけれども、耐震設計、耐震工事、それから予算の流用のあり方、職員の倫理、これは業務の進め方とか情報共有ですね。あと議員、地元との情報共有、それから基本構想、これは富士小学校すべてですけれども、基本構想に与える今回の事前改修の影響、それから契約等の事務処理、公文書のあり方について、こういったものが項目として挙げられるかなというふうに正副委員長で話をさせていただきました。これは、きょうの皆さんから御意見いただきますけれども、これちょっとメモなり、写真を撮っていただいて、ほかにもこういうことがあるのではないかなということがあれば、次回の委員会のために、皆さんからまた御意見をいただきたいと思ひます。皆さんで例えば会派内で話をしてくるということもあると…

○千綿委員

きのうの総務委員会の所管事務調査でも一緒だったんですが、結果的に、この所管事務

調査が起きた原因というのは、29年度の決算の全会一致の不認定がきっかけでこういった形で所管事務調査をしてきたと思うんですが、全会一致で不認定ということを受けて、やはり総務委員会には、極力議員の方には出てきてほしいなど。ぜひ正副委員長から議長に上げていただいて、絶対出席にはできないと思いますが、なるべく——不認定は全会一致でやったわけですから、全議員に関係あるわけですよ。ということは、やっぱりこの調査過程は全議員に知っていただかないといけないと思いますので、議長名で、例えば次回の総務委員会については、全会一致で不認定にしていることもあって、皆さんその経過を見に来てくださいということの案内を流すべきだと思います。

そうしないと、いくらこの総務委員会以外の人にこの状況を話そうと思ってもなかなか難しいと思うので、ここはやっぱり全会一致で不認定にした責任として、やっぱり総務委員会に来るべきだと私は思いますので、その提案を委員会で決めて、正副委員長から議長に上げていただければと思います。

○川原田委員

今、千綿委員が言われることはもっともだというふうに思います。ある程度やはり佐賀市議会の議員として、共通認識を持って事に対処をしていかなければならないのではないかなというふうに思うところがあります。勝手な思い込みとか、勝手な情報だけで動かされるとやはり議会としての足並みが大きく崩れてしまうところがありますので、それについては私も賛同しますので、ぜひ、委員長、副委員長から議長、副議長のほうに申し入れをしていただいて、ただ皆さんもやっぱりいろんな事情があると思いますから、これを拘束という形にはいかないと思いますけれども、ぜひこの委員会の成り行きを見ていただきたいということをお願いしたいなというふうに思います。

○山下伸二委員長

はい、わかりました。それでは、そういう意見が出ましたので、それをその文書でお願いするとか、口頭でお願いするとか、それは正副委員長からなのか、正副議長からなのか、ちょっとその辺については、正副委員長にお任せいただきたいと思いますけれども、言われたとおり、全会一致で不認定でございますので、議会全体が市民の皆様から見られているということをしっかり認識して、こういった調査の過程に関心を持っていただくことが必要なことだと思いますので、何らかの対応をさせていただきたいというふうに思います。ということでよろしいですか。確かに強制はできないと思いますので。

○重松委員

やはり、この一連の流れを会派のほうに報告しているんですよ。やっぱり全然、ここに出席していない、流れがわからない人が、やっぱり主観で物を言うんですよ。それで、一々また最初から説明しないとイケない状態がございますから。もう、全員一致で不認定ですから。だから、それはお願いしたいと思います。

○山下伸二委員長

御存じのとおり、今回の所管事務調査におきましては、市民の方の傍聴も大変多くございますし、多くの総務委員会以外の議員の皆様にも出席いただいていることは、皆さんも御存じのことだと思いますので、その辺については、議員の皆さんに周知を、お願いをしていきたいというふうに思います。

それでは、今書かせていただきましたので、これ以外に——きょうこれを決定するということではございません。こういったことで、正副委員長で項目の洗い出しをさせていただいておりますので、これ以外に何か調査すべきことはないのか、それとか、項目の中でももう少し細分化したほうがいいのか、こういった調査は要らないとか、そういったのがありましたら、次回の委員会までに皆さんで御確認をいただきたいというふうに思います。この件で何かあれば——よろしいですね。

次回の委員会では、12月21日の起案の発端となったところのやりとりについて、担当者を個別に呼んで、当時の状況について話を聞くということと、21日は3項目ございますので、時系列的に大体何時ぐらいから、何時ぐらいからということの確認をさせていただいて、次回の総務委員会を開かせていただくということで、まずこれはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。次の委員会ですけれども、来週になりますと28日の午後か29日の午後……

○野中宣明委員

スケジュールについての考え方なんですけれども、これは非常に、間をあけていくと、ちょっと——間をあけるより、むしろもう詰めながら行ったほうがいいのかという感じが私はしております、特に定例会となりますと、議員、それぞれもう招集かかっておりますので、かなり休会中よりは集まりやすい環境ではあると思います。参考に前回、総務委員会で入札にかかわる所管事務調査を行ったときも、定例会中に委員会を行われておりますので、そういった意味では、もう時間も1日とかではなくて、きのうみたいに午前中なら午前中と限られた時間の中でもう連続してやっていったほうがいいのかと思いますので、私は、できましたらもう26日の月曜日でも皆さんの都合がつけば、そこら辺でスタートしてもいいんじゃないかというふうに思っていますけれども。お諮りいただければと思います。

○山下伸二委員長

副議長が後期高齢者の関係が入っていて、午後が検討会……26日……議長だけですね。

はい。いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、26日朝からやりましょうか。月曜日は、一般質問の通告の締め切りがございますので、なるべく委員の皆様はきょうじゅうぐらいに出していただくことと、5時締め切りですので、できれば朝からやって、例えば15時ぐらいを目途とか、ある程度時

間的なものを見ながらするほうがいいのかと思います。9時……10時からでもいいですよ。議会事務局もちょっと9時からだと非常に準備が大変なので、10時からの方がいいかなと思います。じゃあ、10月26日の10時の委員会は、文書の起案にかかわって、12月21日、大きな起点となったところについて、関係者をそれぞれ呼んで、当時の状況について確認をしながら起案文書のあり方について調査をさせていただくと。

それと、執行部のほうには、まだ確認していませんので、先ほどのまず担当者からということ的前提にしますけれども、もしかしたら業務の都合等で前後があるかもしれませんので、その辺は正副委員長のほうで申し入れをさせていただいて、こちらのほうに御一任いただくということよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

はい、わかりました。それ以外に新たな資料請求等の申し出はございませんでしょうか。

ないですね。はい、わかりました。それでは、次回、11月26日、10時に総務委員会を開催することで、本日の委員会は終了させていただきます。26日の10時でございますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。